

## 秋田未来株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年9月1日 ～ 令和4年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和 1年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年 1月～ 制度に関するリーフレット等を社員に配布

目標2： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- 令和 1年 9月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 2年 1月～ 相談窓口の設置と社員への周知

目標3： 令和2年4月までに、配偶者の出生時に取得できる配偶者出産休暇制度を導入する。

〈対策〉

- 令和 1年 9月～ 配偶者出産休暇制度について社員へのアンケート実施
- 令和 1年 12月～ 配偶者出産休暇制度について検討
- 令和 2年 4月～ 配偶者出産休暇制度の導入と社員への周知